

年末年始に向けた 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策の徹底を！

これから年末年始及び春節を迎え、海外からの観光客の増加、人や物の動きがより活発になることが見込まれます。

最近では、渡り鳥の我が国への飛来ルート上にある韓国において、令和6年10月以降、野鳥や家さん農場での高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）発生事例が相次いでおり、引き続き防疫対策の徹底が必要です。

我が国においても、家さんでは本年10月17日の北海道での発生以降11道県15事例、野鳥では15都道府県84事例のHPAI発生が確認されております（12月20日現在）。

今後も渡り鳥が飛来・滞在するシーズンが続くことから、より一層、農場への家畜伝染病侵入防止対策を徹底しましょう。

【高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの特定症状】

- ① 同一の家さん舎内で、1日の家さんの死亡率が、遡って21日間の平均の死亡率の2倍以上の場合。
（※飼養管理のための設備の故障、気温の急激な変化等の事情の場合は除く。）
- ② 鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下等の症状を呈する場合。
- ③ 5羽以上の家さんがまとまって死亡あるいはうずくまっている場合。

《 農林水産省提供 発症例 》



鳥インフルエンザを発症し死亡した鶏



元気消失した鶏

裏面へ続く↓

！HPAI 対策強化のポイント！

11月21日の鳥インフルエンザ防疫対策緊急全国会議の中で示された対策強化のポイントは以下のとおりです。これらを踏まえ、HPAI 発生防止について最大限の警戒を続けてください！

①危機感の共有

今シーズンはこれまでで最も早い 10 月 17 日から HPAI 発生が確認されているため、いつ自分のところにきてもおかしくないという意識で対策を実施すること。

①飼養衛生管理の隙を埋める対策

基本的な対策に加え、今シーズンの発生を踏まえた対策を実施すること。

- ▶ 農場の出入りの際の消毒の徹底や不要不急の工事の延期など、農場外の関係者を含めた飼養衛生管理の徹底。
- ▶ 農場に粉塵が侵入する状況を避けるため、フィルターの設置や散水・消毒の実施など

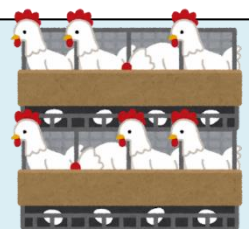
②大規模農場や過去に発生した農場又は地域における対策の再点検

鶏舎の構造・周辺環境を踏まえた農場ごとに必要な対策の実施ができているか再点検を実施すること。

③発生時の速やかな防疫措置の徹底

病原体侵入防止のため、

- 飼養衛生管理の徹底
- 鶏の健康観察の励行
- 異状を認めた際の早期通報 をお願いします！



鶏の異状を発見したら直ちに通報してください！

庄内家畜保健衛生所 0235-68-2151

（夜間・休日は携帯に転送されます）